
四万十町 高齢者福祉計画 介護保険事業計画（第5期）

心・川・海 自然が 人が元気で



SHIMANTO TOWN
四万十町

平成 24 年 3 月

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第4節 計画策定の体制.....	4
第5節 ニーズ調査の実施.....	4
第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計.....	5
第1節 高齢者人口・高齢化率の現状.....	5
第2節 高齢者人口・高齢化率の今後.....	6
第3節 要支援・要介護認定者の現状.....	7
第4節 要支援・要介護認定者の今後.....	8
第3章 計画の基本構想.....	9
第1節 基本理念.....	9
第2節 課題と基本目標.....	10
第4章 高齢者福祉の充実.....	12
第1節 介護予防の推進.....	12
第2節 地域における安心な生活の確保.....	21
第5章 介護保険サービスの現状と将来推計.....	41
第1節 介護サービス基盤の整備及び事業量の見込み.....	41
第2節 財源の確保.....	51
第6章 介護保険事業の適正・円滑な運営.....	59
第1節 適切な要介護（要支援）認定の実施.....	59
第2節 給付適正化の推進.....	59
第7章 参考資料.....	60
1 策定委員会設置要綱.....	60
2 策定委員名簿.....	62

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

わが国の65歳以上の高齢者人口は、平成23年4月1日現在、2,963万人となり、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は23.2%となっています。

四万十町の同4月1日現在の人口は19,521人、高齢化率は37.2%となっており、全国の高齢化率と比べて14%も高くなっています。これまでの人口の移り変わりからも高齢化率は今後も上昇していくことが見込まれています。また、平成27年には、団塊の世代（昭和22～24年生まれ）といわれる人たちがすべて65歳以上となる節目の年であり、高齢化率が急激に増加する時期を迎えることとなります。

本計画策定にあたり、安心して暮らせる四万十町を目指して、高齢者が住み慣れた地域でその能力に応じて日常生活を送ることができるよう、高齢者を取り巻く様々な環境やニーズ等を把握したサービス整備を図ります。そのためには住民自らが取り組む『自助』、周囲や地域が支え合い取り組む『共助』、公的機関が取り組む『公助』の考え方が必要です。平成24年4月1日に施行（一部公布日施行）される「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、「地域包括ケアシステムの構築」を理念として掲げ、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指しています。

この「地域包括ケアシステムの構築」を目指し、「四万十町高齢者福祉計画・4期介護保険事業計画」の検証および見直しを行い、新たな計画として「四万十町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」（以下、「本計画」。）を策定します。

第2節 計画の位置づけ

(1) 計画の法的位置づけ

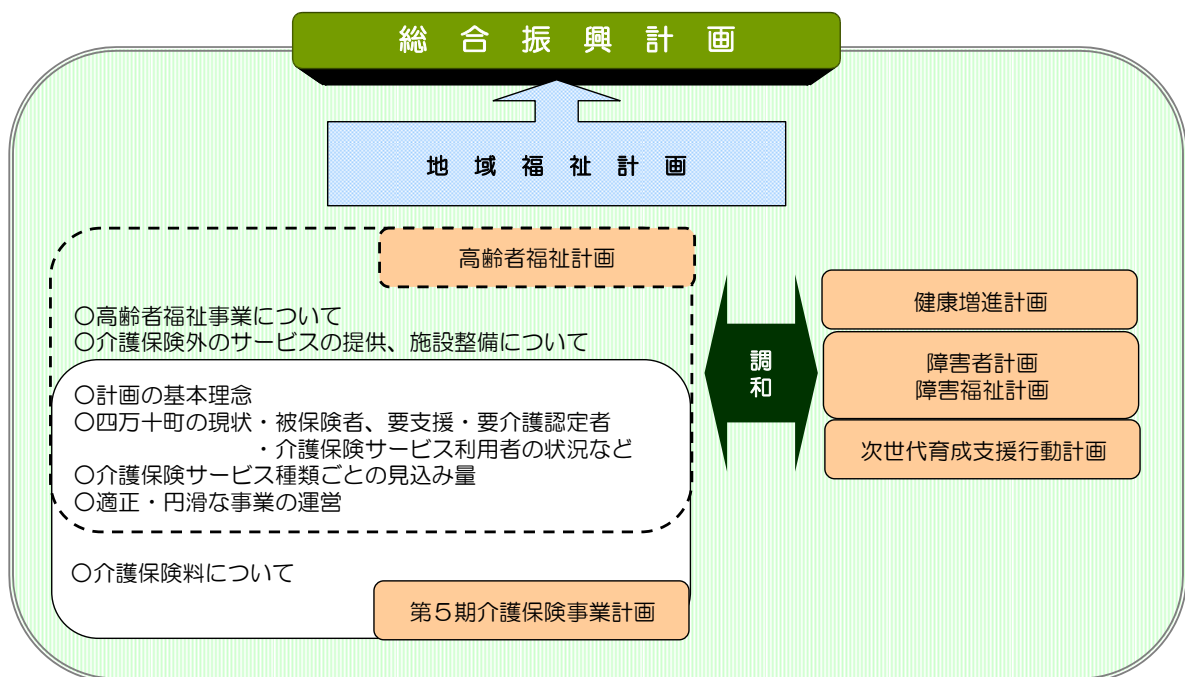
「高齢者福祉計画」は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する「市町村老人福祉計画」として位置づけ策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」として位置づけ策定するものです。

(2) 他計画との連携・整合性

現在四万十町では住みやすいまちづくりを目指して様々な計画を策定し、実施しているところです。本計画は高齢者に関する支援や介護保険サービスに関する部分について策定します。また、「四万十町総合振興計画」を上位計画とし、他の関連する保健福祉計画と調和をとりつつ策定します。

計 画	概 要	計 画 期 間
総合振興計画	理想とする地域像を実現させるためのまちづくりの基本指針となる計画	実施期間中
地域福祉計画	地域住民の意見を反映させながら策定する計画で、今後の地域福祉を総合的に推進する上で柱となる計画	平成24年度 策定予定
高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	高齢者に関する支援計画 介護保険サービスに関する計画	平成23年度 見直し
障害者計画・ 障害福祉計画	障害者に関する支援計画	平成23年度 見直し
次世代育成支援行動計画	子ども、子育てに関する支援計画	実施期間中
健康増進計画	健康づくりに関する支援計画	実施期間中



第3節 計画の期間

「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づき3年を1期として計画内容を見直す必要があるため、本計画は平成24年度から平成26年度を計画期間として策定します。また、「高齢者福祉計画」についても「介護保険事業計画」と一体的に策定することが定められているため、同様に平成24年度から平成26年度を計画期間とします。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
第4期 事業計画	四万十町高齢者福祉計画・ 第4期介護保険事業計画					
第5期 事業計画			見直し 計画策定	四万十町高齢者福祉計画・ 第5期介護保険事業計画		

第4節 計画策定の体制

本計画の策定は、「四万十町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画策定委員会」において審議を行いました。

この委員会は、住民代表（第1号被保険者）や公募委員（第2号被保険者）をはじめ、保健・医療・福祉の関係者に委員として参加いただき、幅広い意見の集約を行いました。

なお、会議は公開で傍聴の受付を行い、計画（案）については、平成24年1月11日から平成24年1月31日の間、本町ホームページと担当課窓口、各支所でパブリックコメント（意見聴取）を行いました。

第5節 ニーズ調査の実施

「地域包括ケアシステム」の実現に向け、より精度の高い計画策定を行うためには、「どこに」、「どのような支援を必要としている高齢者が」、「どの程度生活しているのか」等、その地域に居住する高齢者ごとの課題や多様なニーズを的確に把握・分析することが必要です。

その手法としては、平成21年度から国がモデル事業として行い、「認知症が多い」「閉じこもりが多い」等地域の課題が浮き彫りとなると評価の高かった「ニーズ調査」を実施しました。

【実施期間】

平成23年2月9日～平成23年2月23日

【実施方法】

締め切り後、回収率80%を目標として、平成23年6月30日まで追加回収を行いました。

【対象者】

配布数	:	6,621件
回収数	:	5,331件
回収率	:	80.5%

第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計

第1節 高齢者人口・高齢化率の現状

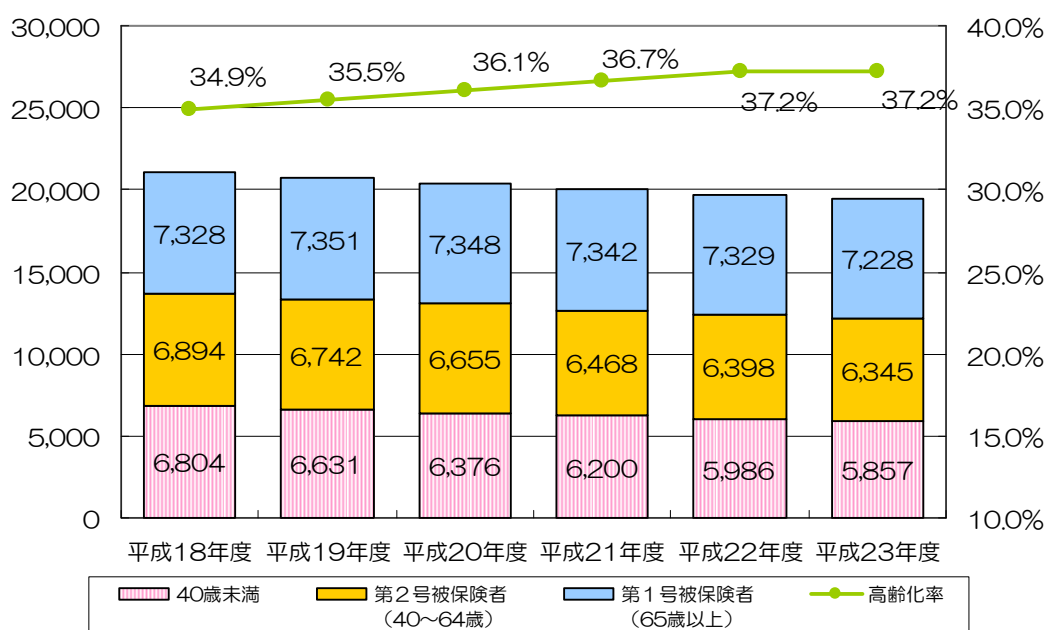
四万十町の総人口は平成18年度の21,026人から平成23年度にかけて1,596人減少し、平成23年10月1日現在で19,430人となっています。40歳未満、第2号被保険者ともに年々減少傾向にあります。また、増加傾向が見られていた第1号被保険者についても平成20年度以降減少に転じており、四万十町の人口減少に拍車をかけています。

【実績人口】

(単位：人)

	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
総人口	21,026	20,724	20,379	20,010	19,713	19,430
40歳未満	6,804	6,631	6,376	6,200	5,986	5,857
第2号被保険者 (40～64歳)	6,894	6,742	6,655	6,468	6,398	6,345
第1号被保険者 (65歳以上)	7,328	7,351	7,348	7,342	7,329	7,228
高齢化率	34.9%	35.5%	36.1%	36.7%	37.2%	37.2%

※各年度10月1日時点住民基本台帳



第2節 高齢者人口・高齢化率の今後

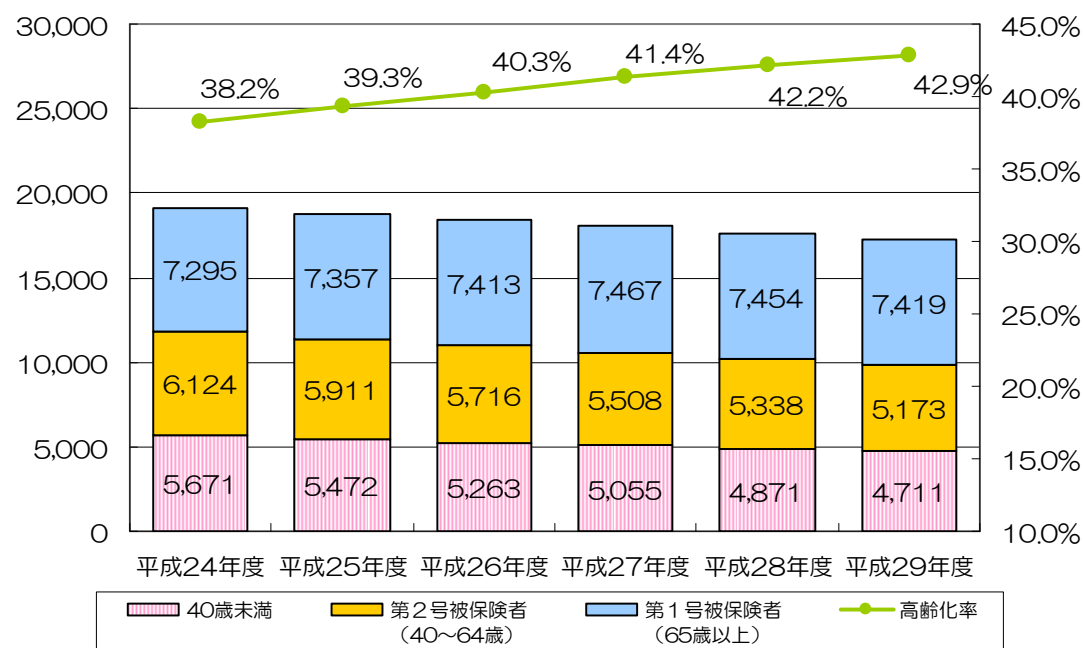
平成 18 年度から平成 23 年度の住民基本台帳の人口を用い、コーホート変化率法により人口推計を行いました。

総人口、第 2 号被保険者は年々減少を続けていますが、第 1 号被保険者は増加傾向にあり、高齢化率の上昇がみられます。

【推計人口】

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総人口	19,090	18,740	18,392	18,030	17,663	17,303
40 歳未満	5,671	5,472	5,263	5,055	4,871	4,711
第 2 号被保険者 (40～64 歳)	6,124	5,911	5,716	5,508	5,338	5,173
第 1 号被保険者 (65 歳以上)	7,295	7,357	7,413	7,467	7,454	7,419
高齢化率	38.2%	39.3%	40.3%	41.4%	42.2%	42.9%



第3節 要支援・要介護認定者の現状

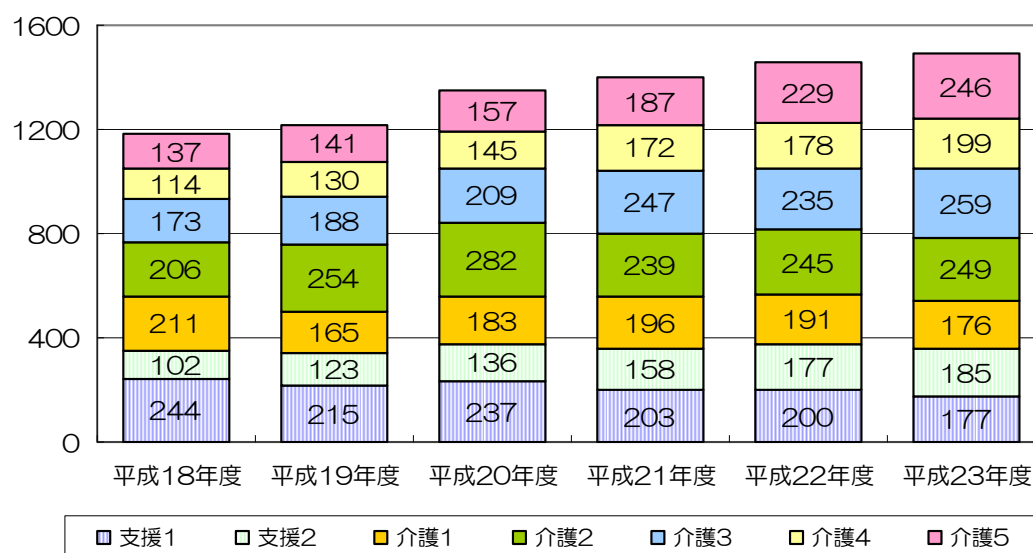
要支援・要介護認定者数は平成 18 年度から年々増加しており、平成 23 年度までに 304 人増加しています。要介護認定者の増加が多くみられ、重度化がすすんでいる傾向にあります。

【認定者数】

(単位：人)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要支援 1	244	215	237	203	200	177
要支援 2	102	123	136	158	177	185
要介護 1	211	165	183	196	191	176
要介護 2	206	254	282	239	245	249
要介護 3	173	188	209	247	235	259
要介護 4	114	130	145	172	178	199
要介護 5	137	141	157	187	229	246
計	1,187	1,216	1,349	1,402	1,455	1,491

※各年度 10 月 1 日時点



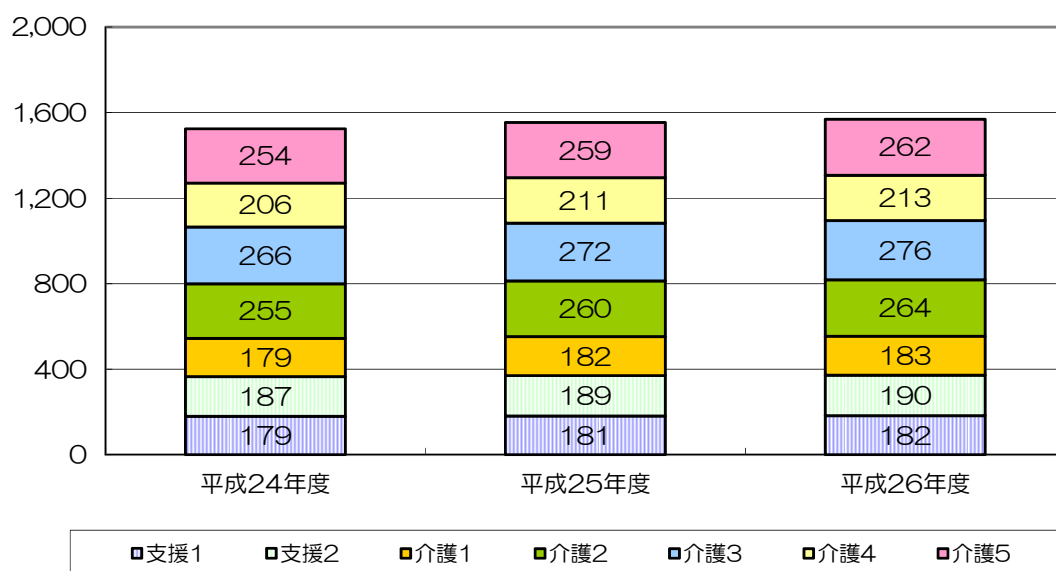
第4節 要支援・要介護認定者の今後

人口推移と平成 22～23 年度の認定者数をもとに、要支援・要介護認定者の推移をみると、平成 24 年度以降も認定者数は増加する見込みとなっています。

【推計認定者数】

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	179	181	182
要支援 2	187	189	190
要介護 1	179	182	183
要介護 2	255	260	264
要介護 3	266	272	276
要介護 4	206	211	213
要介護 5	254	259	262
計	1,524	1,553	1,570



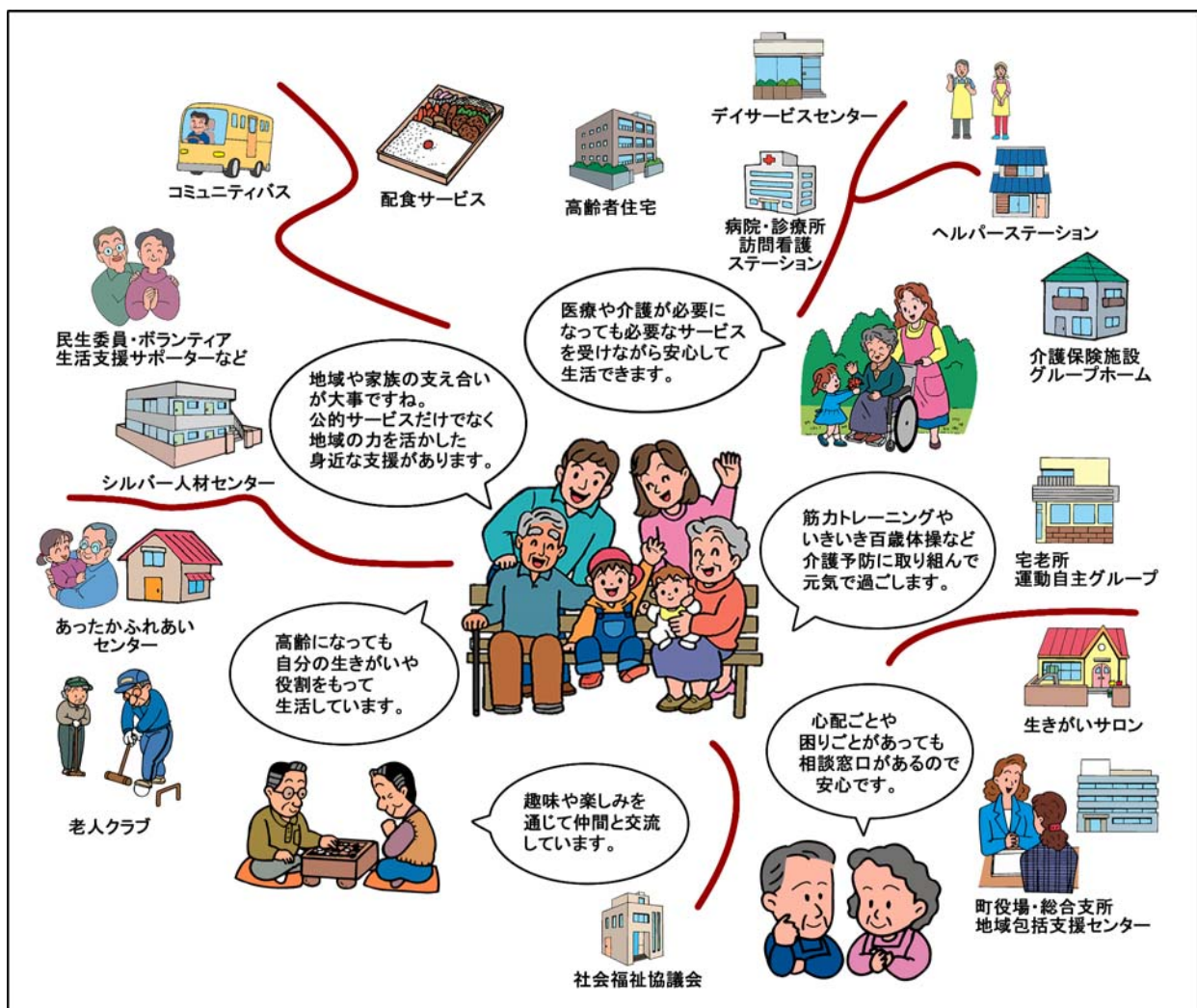
第3章 計画の基本構想

第1節 基本理念

第3期計画が超高齢社会のあるべき姿を目指して平成26年度（2014年度）末の目標設定を盛り込んでいることから、本計画の基本理念についてはこれまで掲げてきたものと同様の方向性をもって設定しました。

【基本理念】

「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり」



四万十町地域包括ケアのイメージ図

第2節 課題と基本目標

第4期計画（期間：平成21年度～23年度）	
振り返り	課題
1 健康づくり・介護予防の推進 - 健康増進計画の策定 - 一次予防：いきいき百歳体操の普及、宅老所・運動自主グループの支援 - 二次予防：筋肉向上トレーニング事業の継続実施、国の決定基準変更による事業対象者の増加	1 健康づくり・介護予防の推進 - 介護予防サポーターの活動支援 - 二次予防事業対象者の増加に対する支援体制の充実 - 筋肉向上トレーニング事業終了後のフォロー体制 - 介護保険制度とその目的（自立支援等）の周知
2 地域における安心な生活の確保 - 認知症キャラバン・メイトやサポーターの養成 - 見守り台帳を活用した地域支え合いネットワークの構築 - ニーズ調査の実施 - 福祉タクシー制度の拡大 2級ヘルパーの養成	2 地域における安心な生活の確保 - 在宅医療の充実 - 認知症キャラバン・メイトやサポーターの活動の充実 - 安心して暮らせる住まいの確保 「食」の支援のあり方の検討
3 生きがいづくり・社会参加の推進 - あったかふれあいセンターの開設 - 老人クラブ会員数の減少 - シルバー人材センターへの支援 - シルバー大学等の実施	3 生きがいづくり・社会参加の推進 - あったかふれあいセンターの機能強化 - 老人クラブ活動の充実 - 集いの場の充実
4 介護保険事業の適正・円滑な運営 - 適切な要介護（支援）認定の実施 - 給付費通知の実施	4 介護保険事業の適正・円滑な運営 給付適正化事業の実施

◇ 基本目標 ◇

高齢者が四万十町で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

重点目標

①介護予防の推進

高齢者が生きがいをもって暮らすために、介護予防に取り組み、個人の生涯にわたる主体的な生活を支援していく環境整備及び社会参加を推進します。

②地域における安心な生活の確保

一人暮らし、もしくは認知症や要介護状態であっても、住み慣れた地域で自立した生活が続けることができるよう、高齢者のニーズに対応した生活支援を進め、地域の中で支え合いながら安心して暮らしていける体制を構築します。

③介護保険事業の適正・円滑な運営

介護保険制度を将来に渡り安定的で持続可能なものとするため、保険給付の適正化等を推進します。

第4章 高齢者福祉の充実

第4章は、各事業における第4期の実績・評価も含め、主に「今後の方向性」として第5期の取り組み等を記載しました。

以下表記のある平成23年度の数値については見込みの数値となっております。

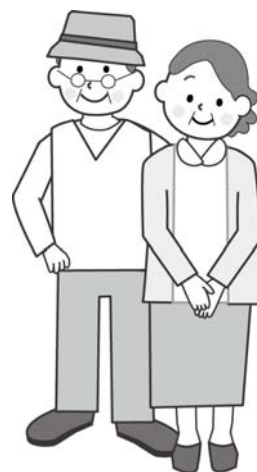
第1節 介護予防の推進

※ 平成22年8月の地域支援事業実施要綱改正により、「介護予防特定高齢者施策」は「二次予防事業」に、「介護予防一般高齢者施策」は「一次予防事業」に名称変更となりました。「特定高齢者」については市町村で通称を決めることができますが、四万十町では「二次予防事業対象者」とし、事業を実施していきます。

四万十町の高齢者人口は、今後も増加を続けることが予想されます。その中でも、四万十町全体の活力を維持することが重要であり、そのためには一人でも多くの高齢者がいきいきと自分らしく生活できる仕組みが必要です。

高齢にともなう筋力・運動能力の低下、判断力・記憶力の低下は必然的に現れてくるものです。生活機能の低下をそのままにしておくことで、自立した生活を送ることが困難となり、日常生活に援助を必要とする要支援・要介護状態へと繋がる可能性が高くなってしまいます。

高齢者の自立を将来にわたって支援していくために、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）だけでなく、すべての高齢者（一次予防事業対象者）が要支援・要介護状態にならないよう、地域支援事業の一環として介護予防事業を実施しています。



(1) 一次予防事業

①介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、講演会、運動教室等を開催し、地域における自主的な介護予防の活動を支援していく事業です。

【運動教室】

運動機能の低下がある高齢者を含む 65 歳以上の高齢者を対象に「いきいき百歳体操」を中心とした筋力運動等の教室を実施しました。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
窪 川 地 域	実人数	29 人	31 人	55 人
	延人数	420 人	276 人	374 人
	実施ヶ所数	2 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所
	実施回数	47 回	24 回	24 回

平成 21、22 年度は、一般の高齢者以外に二次予防事業対象者へも参加を呼びかけたものの、特定健診会場等に来ることができるレベルの高齢者が対象となっており（P.16 参照）、反応が少なかったです。そのため、二次予防事業対象者ではない虚弱高齢者等への参加を促しました。

平成 23 年度は、二次予防事業対象者の把握方法が簡素化されたため、二次予防事業対象者の参加も増えてきました。参加者の教室前後の体力測定の結果、維持改善した人が多く、運動の効果を実感したことで自主活動につながりました。6 ヶ所中 1 ヶ所は宅老所、3 ヶ所が運動自主グループとして活動しています。

今後は地域の実情やマンパワー不足等により、自主化できなかった地域に対しての支援を検討していく必要があると考えます。

****今後の方向性****

ニーズ調査で把握した二次予防事業対象者が多い地区等に対して、運動教室を年間 1～2 ヶ所で開催していきます。また、運動教室をきっかけに、身近で集える介護予防の拠点づくりを進めていきます。運動自主グループ活動等への移行については、教室実施中は運動実施以外に、参加者に運動を継続することの意義の理解や集うことの楽しさを実感してもらうことでの動機づけと、自主グループ活動が定着するまでのフォローを行っていきます。運動だけでなく栄養改善、口腔機能向上等についての知識も習得できるようにプログラムを検討します。

【シルバー大学】

介護予防事業の一環として生涯学習課で実施。概ね 60 歳以上の高齢者に対し、介護予防に関する学習や各種講座、スポーツ大会等を開催しました。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
参加人数	595 人	627 人	600 人

****今後の方向性****

介護予防の普及啓発を目的として、主に元気高齢者を対象とした講演や各種講座等を引き続き実施していきます。より介護予防に資する事業となるよう、生涯学習課との連携を図りながら内容の検討を進めます。

②地域介護予防活動支援事業

介護予防にかかわるボランティア等の人材育成や地域活動組織の育成・支援等を行う事業です。

【宅老所支援】

介護予防拠点として宅老所の新規開設支援と、1 ヶ所につき年間 30 万円の運営費の補助を行うとともに、宅老所の要望に応じて血圧測定や運動指導、健康教育等の支援も行いました。また、各宅老所の情報交換の場として、宅老所連絡会を年 1 回実施しました。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施宅老所数	10 ヶ所	11 ヶ所	12 ヶ所
実施延回数	437 回	476 回	490 回
参加延人数	6,808 人	7,167 人	7,300 人

現在市内の宅老所は、窪川地域 9 ヶ所、大正地域 1 ヶ所、十和地域 2 ヶ所の合計 12 ヶ所あり、年間 1 ヶ所のペースで増えています。宅老所は地域のボランティアによる介護予防活動を行っており、介護予防の拠点として機能していると考えられます。

****今後の方向性****

引き続き、宅老所の新規開設支援及び運営補助を実施します。介護予防サポーターの活動の場の提供を含め、地域住民が主体的に活動できるように支援を進めます。また、今後も宅老所間の情報交換等の場として宅老所連絡会を継続して実施します。

【介護予防サポーターの養成】

地域での各種集まりにおける運動指導を通して、住民に対し介護予防の啓発ができるサポーターを養成しました。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施延回数	1 回	2 回	2 回
参加延人数	19 人	26 人	20 人

介護予防の啓発ができる人材育成に取り組んでいますが、講習を修了してもサポーターとして活動していない人が多く、サポーターが活動しやすい仕組みづくりが必要となっています。

****今後の方向性****

介護予防拠点活動の担い手として活動してもらえるよう、今後も介護予防サポーター養成講習を実施していきます。講習を修了してもサポーターとして活動していない人が多いため、フォローアップ教室等を開催し講習修了者が地域で活動できるような仕組みを検討していきます。



(2) 二次予防事業

①二次予防事業の対象者把握事業

平成 21・22 年度は全地区において特定健康診査等実施時に生活機能評価を行い、平成 23 年度はニーズ調査をもとに二次予防事業対象者を把握しました。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施人数	1,235 人	1,363 人	5,199 人
二次予防事業対象者数	278 人	183 人	1,982 人

生活機能評価は特定健診等で行うため、健診会場に来ることができるある程度元気な高齢者に限られ、健診を受診しない人の把握が課題でした。平成 23 年度はニーズ調査（長期入院者と要介護 3 以上の方を除く全戸配布）の結果、対象者の大幅な増加が見られました。

****今後の方向性****

平成 22 年度末に実施したニーズ調査の結果をもとに、地域ニーズの把握を行い、要支援・要介護状態にならないように介護予防事業への参加の働きかけを行っていきます。

②通所型介護予防事業

【高齢者筋力向上トレーニング事業】

運動機能の低下がある（おそれのある）二次予防事業対象者に対し、1 クール（3 ヶ月）週 2 回の筋力向上トレーニングを実施する事業です。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
大正地域	実人数	34 人	37 人	32 人
	延人数	531 人	608 人	545 人
	実施回数	83 回	83 回	84 回
十和地域	実人数	27 人	27 人	24 人
	延人数	507 人	492 人	460 人
	実施回数	65 回	74 回	65 回

これまでの実施により、事業の認知度は地域住民へ浸透してきたと考えられます。3 ヶ月の事業終了後は筋力向上の維持改善があり、一定の効果が見られました。

事業終了後の状態維持については、フォローアップ教室への参加を促しているものの限定されたメンバーのみの参加であることや、支援するサポーターの養成等も不十分であるため、今後の課題となっています。

****今後の方向性****

ニーズ調査による新規対象者の検証を行い、引き続き大正地域は 4 クール、十和地域は 3 クール実施します。また、フォロー体制の検討を行うとともに、新規サポーターを養成し、積極的に参加してもらうよう働きかけます。

窪川地域は前述のとおり、運動教室に二次予防事業対象者への参加を働きかけ、教室終了後も住民が主体的に運動等を続けていけるよう支援していきます。

③介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業対象者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状態等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業等必要な援助を行っています。

平成 22 年 8 月の地域支援事業実施要綱改正により、介護予防ケアマネジメントにおける介護予防プランは、必要と認める場合のみ作成となりました。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実人数	37 人	33 人	44 人

****今後の方向性****

引き続き、二次予防事業対象者に対する、介護予防に資する適正なマネジメントを展開します。

(3) その他の事業

①運動自主グループ活動支援

運動教室のフォローアップ等として各地区において介護予防サポーターを中心に「いきいき百歳体操」等を実施しています。

現在、窪川地域 10 ヶ所、大正地域 2 ヶ所、十和地域 1 ヶ所で自主的に集まり、地域の実情に応じた活動を展開しています。

運動自主グループが活動を実施するために、必要に応じてテレビやDVD、パイプ椅子等の貸し出しや運動指導等のサポートをしてきました。

****今後の方向性****

今後も運動教室の受け皿等として、地域住民の主体的な集いの支援を実施していきます。

②生きがいサロン

概ね 65 歳以上の高齢者に各地区の集会所等で健康相談、健康体操、昼食等のミニデイサービスを実施する事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
延利用人数	2,605 人	3,073 人	3,000 人

しまんと町社会福祉協議会（以下、しまんと町社協）に委託し、窪川地域は 2～3 ヶ月に 1 回（16 ヶ所）、大正地域（14 ヶ所）、十和地域（5 ヶ所）は月 1 回ペースで実施しました。

****今後の方向性****

町全域に宅老所や運動自主グループ等の活動が普及することが望ましいですが、人材が不足している地域では現行の生きがいサロンを介護予防普及啓発活動の一環として実施します。並行して、町全体の介護予防関連事業の見直しを進めます。

③老人クラブ活動の推進

地域を基盤とする高齢者の自主活動組織として、また、介護予防と相互の生活支援という面でも期待されており、その活動に対して推進・支援を実施します。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
単位老人クラブ	54	53	53
会員数	1,703 人	1,630 人	1,539 人

老人クラブ連合会と各地域では 53 の単位老人クラブによって体育大会、芸能大会、研修会や奉仕活動が展開されてきました。会員数は年々減少傾向にあります。

****今後の方向性****

今後の老人クラブの活動内容についてしまんと町社協と共同で検討していきます。

④世代間交流の取り組み

平成 21 年度に国の福祉空間整備事業を活用し、社会福祉センターの改修を行いました。夏休み等は子どもの居場所づくりとして「くぼかわのわ」を開設し、老人クラブや更生保護女性会の会員を中心に交流が図れています。また「あったかふれあいセンター風らっと」が開設となり、年間を通して地域の交流の場となっています。

****今後の方向性****

引き続き交流の場として、四万十町社会福祉センターを活用していきます。また、町内各地の「あったかふれあいセンター」で地域交流や介護予防の取り組みを進めていきます。

⑤シルバー人材センター活動等への支援

シルバー人材センターへの補助金の支援や、就労希望のある高齢者に対してシルバー人材センターへの紹介やハローワークへの紹介を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会員数	267 人	245 人	223 人

現在の会員数は 223 人（男 146 人、女 77 人）で、減少傾向となっています。草刈りや農作業、年末の襖や障子張り等季節的な仕事依頼が多く、年間を通すと会員登録をしても仕事にばらつきがありました。

****今後の方向性****

高齢者の雇用の重要な機会になっており、引き続き協力や支援を行います。



第2節 地域における安心な生活の確保

高齢者が住み慣れた自宅でできるだけ長く生活するため、次の3点に重点をおき高齢者にとって安心な地域、住環境の整備に努めています。

○暮らしやすい生活を支援するサービスの充実

地域で暮らしていくための日常生活に支援を必要とする人に対して、相談に応じ、食事・移動等の日々の生活や権利擁護等に関する支援を行っていきます。

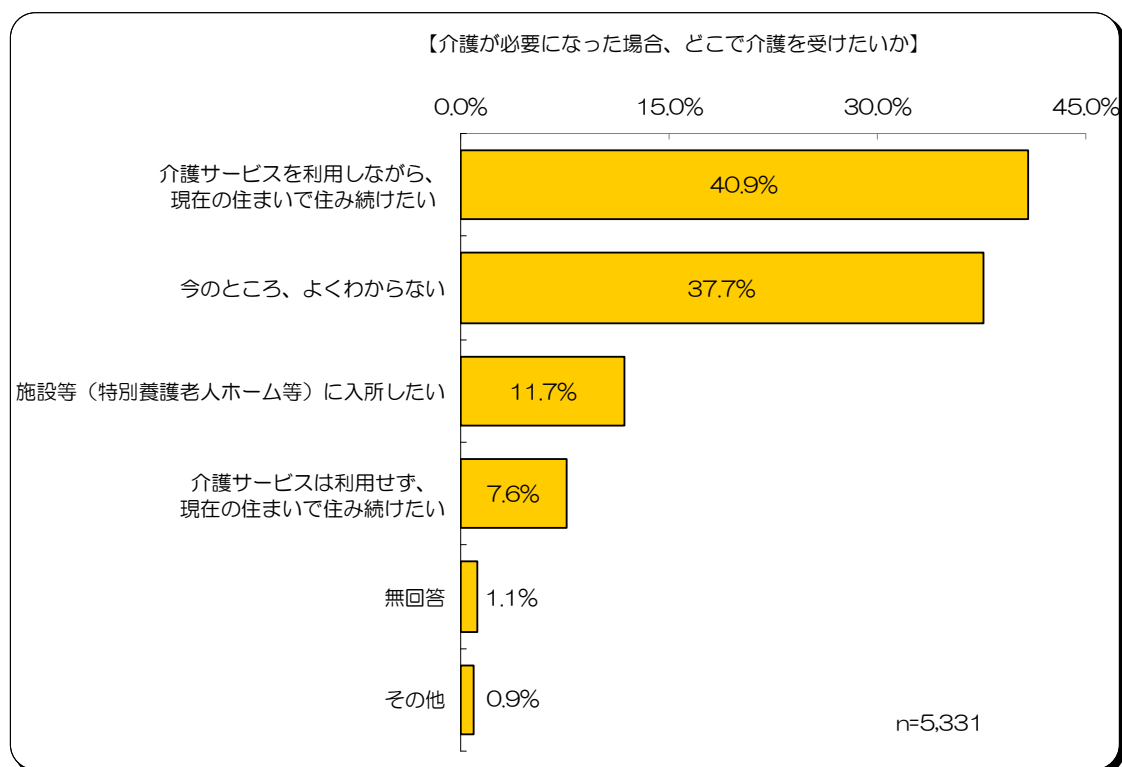
○地域ネットワークの構築・強化

高齢になっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の見守りや声かけを行っていく支え合いの仕組みづくり等に取り組みます。

○医療との連携

在宅生活をしていくうえで、医療との連携は重要な課題となるため、在宅医療も踏まえ、医療と関係機関の連携体制を構築します。

ニーズ調査の結果からも、「介護が必要になっても現在の住まいで住み続けたい」との回答が多くなっており、安心して生活できる地域の構築が今後重要と考えています。



1 暮らしやすい生活を支援するサービスの充実

(1) 包括的支援事業（地域包括支援センター）

① 総合相談・支援事業

高齢者が安心して生活をするために関係機関のネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて制度の垣根を越えた横断的・多面的な援助を実施する事業です。来所相談、電話相談だけでなく必要性に応じて自宅に向いての相談も受けています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	2,518 人	2,496 人	2,500 人

主に介護保険やそのサービスに関する相談が多くを占めていますが、経済的な課題も多く、生活保護の担当と連携して支援を行ってきました。

自宅で介護や生活自体が困難な場合に施設入所を希望するケースも増えていますが、要介護度が高くても特別養護老人ホームへの入所は待機者が多く、老人保健施設や病院での待機を余儀なくされている方も多い状況となっています。要介護度が低い場合は、介護保険施設の利用が難しく、有料老人ホームやケアハウスの利用につながっています。家族がいない、家族がいても疎遠である等、入院対応等の支援を行うケースも増えています。

**** 今後の方向性 ****

引き続き、高齢者が安心して生活できるように関係機関のネットワークを構築しながら支援を行います。



②権利擁護事業

成年後見制度を利用する際の助言や担当部局への連絡、成年後見人推進団体の紹介等を実施すると同時に住民への周知を行う事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
権利擁護関係 (成年後見等)	42 件	68 件	52 件
虐待相談	74 件	45 件	17 件

日常の金銭管理が困難となったケースを、高知県社会福祉協議会（以下、高知県社協）の行う日常生活自立支援事業の利用につなげました。また、日常生活自立支援事業の契約ができない程度の認知症状がある場合や、財産管理、身上監護の必要性がある場合は成年後見制度の紹介をしてきました。

中でも親族からの申し立てができないケースで、特に必要性がある場合には高齢者権利擁護ネットワークに諮り、成年後見の町長申立を行いました。

高齢者虐待の対応に関しては、高齢者権利擁護マニュアルに基づき対応しています。養護者への支援も重要ですが、フォローが十分できていないのが課題です。また、緊急保護が必要な場合の受け入れ施設（特養等）の確保と事前協議が必要です。

****今後の方向性****

社協と連携し、日常の金銭管理が必要なケースは制度に基づいた支援ができるよう日常生活自立支援事業につないでいきます。日常生活自立支援事業はこれまで高知県社協が事業主体でしたが、平成 24 年度からしまんと町社協に委託となり、連携が取りやすくなると思われます。

成年後見制度については、制度の周知を含め支援を行います。また、町長申立が必要なケースが増えており、司法書士等と連携し対応していきます。

高齢者虐待の対応は、関係機関を含めた連携に引き続き取り組んでいくとともに、マニュアルに基づいて高齢者虐待対応の基本に沿った対応ができるようにします。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの長期的な実施、ケアマネジャーの技術向上、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図るため地域のケアマネジャーを後方支援し、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を行う事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ケアマネジャー連絡会	7 回開催	9 回開催	7 回開催
ケアマネジャー指導・支援	延 110 件	延 182 件	延 130 件
困難事例	実 13 人	実 17 人	実 15 人
グループホーム連絡会	2 回開催	3 回開催	3 回開催

ケアマネジャー連絡会を継続して開催する事で、事例検討会での振り返りがアセスメント力の向上につながってきたと考えます。今後の課題としては、質を評価する上でのケアプランチェックを行う必要があり、給付適正化も含め、主任ケアマネジャーの資質向上が重要です。

また相談支援、困難事例への対応については、ケースバイケースでの対応を行っているものの、地域包括支援センター内及び地域全体でのネットワーク支援体制づくりが課題となっています。

グループホーム連絡会については年数回開催し、意見交換等を行うことで、横のつながりが構築できたため、今後は職員個々の認知症ケアに対する意識づけ、対応等の資質向上に向けての支援を行う必要があります。

この他、訪問介護事業所や通所サービス事業所の連絡会も開催し、個別援助計画の研修等を実施しました。

****今後の方向性****

各種連絡会や研修会のあり方も見直しながら、関係諸機関との多職種協働・連携により、包括的・継続的ケアマネジメントの後方支援に努めます。

④指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づく介護予防サービス等が提供されるよう事業者等関係機関との連絡調整を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域包括支援センター直営	実 252 人 延 1,944 件	実 278 人 延 2,245 件	実 290 人 延 2,390 件
居宅介護支援事業者委託	実 53 人 延 503 件	実 54 人 延 437 件	実 40 人 延 420 件

多くの利用者は支援により状態の維持改善が図れていますが、一部、認知症の進行や入院による廃用等で要介護状態に移行する人がいます。

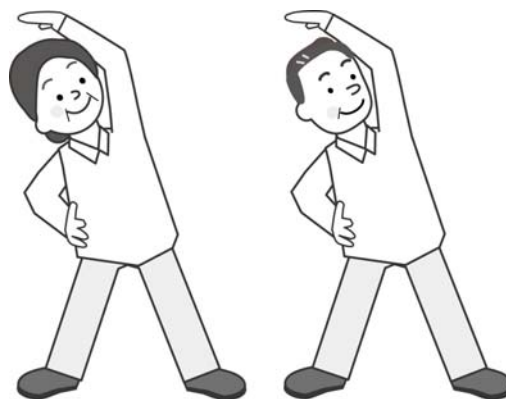
要支援認定者でも、要介護認定者と同様に支援困難なケースもありました。

委託をしている、指導管理に時間を要したり、多忙等を理由に委託を返上するケースも増えています。

****今後の方向性****

要支援と要介護認定を行き来するケースもあり、担当者がその都度変わらないことが望ましいため、委託の継続を図ります。

地域包括支援センターの業務量が増加していることから、直営の介護予防支援については、嘱託職員の専任者に移行させていきます。



⑤地域包括支援センターの円滑な運営

地域包括支援センターの円滑な運営を行うため、地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営状況の把握・見直し等に取り組んでいます。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
運営協議会開催回数	3 回	2 回	2 回

地域包括支援センターの体制について、専門職は 23 年度現在 11 人(嘱託等 3 人を含む)で構成していますが、22 年度末及び 23 年度末に退職者がいるため、今後の体制について運営協議会の中でも検討されました。

現行の本庁と西部支所の体制で継続しつつ、予防プラン作成や虐待ケース等業務量の増加、面積の広さ等も勘案しながら、業務内容等の整理も進める必要があります。

****今後の方向性****

地域包括支援センターの円滑な運営のため、引き続き関係機関との連携を図り、よりよい体制づくり等を検討していきます。

四万十町は面積が広く、今後新庁舎建設による機構改革等も予定されていることから、地域包括支援センター業務を効果的に展開するため、ブランチ(※)を整備していきます。

(※)ブランチとは・・・枝の意味。地域包括支援センター相談支援の一部業務を請け負う窓口となります。具体的には、高齢者の実態把握や相談対応業務を、実績や経験を有する団体に委託し、地域包括支援センターと協力、連携のもと実施してもらいます。

平成 24 年度興津地区ブランチを社会福祉法人明成会(デイサービスセンターさくら貝)に委託してスタートする予定です。

(2) 高齢者の住まいと生活支援サービス

①軽度生活援助事業

在宅の一人暮らし高齢者に対して軽度な日常生活援助（食事、自宅の整理等）を実施する事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	3 人	3 人	3 人

今後の介護保険の改正により軽度の利用者（主に家事支援）が介護保険から除外される方向性も考えられ、利用者への救済措置や認定基準の改正により、今後在宅を支えるサービスの 1 つとして利用が増える可能性があります。

****今後の方向性****

引き続き、自立支援を目的に必要な支援を行います。

②配食サービス

調理困難な高齢者に食関連サービスの調整を行い、必要な人に栄養バランスのとれた食事を配達し、同時に安否確認を行う事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	17 人	16 人	16 人

一食あたりのコストを 630 円とし、本人の心身の状態や経済状況等に応じて、公費補助をしています。町面積が広いため、郡部への移動等ロスがあり、今後は遠隔地の事業実施の支援を含めて検討が必要です。上記の公費補助の利用者の他に、個人契約で月 40 人前後の実費での利用があります。

****今後の方向性****

ヘルパーが介入できないケース（台所の環境不備、本人がうつや認知症で訪問を拒否される場合等）もあり、今後も食の確保を支える支援は必要です。現行の配食サービスを含め、食の支援のあり方について、地域の実情に応じたきめ細やかな方法で、現地完結型等の検討を行います。

③生きがい通所サービス事業

閉じこもりがち・虚弱により定期的な外出が特に必要な65歳以上の方（介護認定非該当）に対し、デイサービスの利用ができるようにしています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	2 人	1 人	1 人

本事業での利用者は減少しており、デイサービスセンターの定員枠にも余裕がなくなっています。

****今後の方向性****

平成 23 年 7 月以降、利用者は0人になっていますが、介護保険制度の狭間で必要になるケースの救済措置として存続させます。

④外出支援サービス

大正・十和地域で独り暮らしの高齢者、高齢者世帯、高齢者と障害者のみの世帯で、公共交通機関を利用することが困難な方に対して、自宅から医療機関までの送迎を行う事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	11 人	7 人	2 人

****今後の方向性****

通院のため必要なケースがあるので当面、現状を維持し、今後利用者の状況等を把握しながら、事業のあり方について検討します。

なお、公共交通の見直しの中でコミュニティバスの取り組みが進められています。基本的に路線バスが通っていない地区で週 1 回運行されています。十和地域では平成 22 年度の試験運行をふまえ、平成 23 年度から本格運行が始まり、大正地域では平成 23 年度中に試験運行となります。窪川地域では平成 24 年度中に状況調査の予定です。公共交通は高齢者を含めた住民の移動手段の確保のため重要であり、今後も関係部署と調整していきます。

⑤福祉タクシー・バス事業

高齢者及び重度障害者が住み慣れた地域で社会活動を広め、閉じこもりによる体力低下や認知症の出現を予防するため、タクシー及び路線バス利用券を交付する事業です。

対象者：①80歳以上のみの世帯

②身体障害者手帳 1・2 級

③精神障害者保健福祉手帳 1・2 級

④療育手帳A1・A2 の所持者

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施地域	窪川	窪川	窪川、大正、十和
実利用人数	551 人	558 人	700 人

平成 23 年度からバスも利用できるようにして大正・十和地域も事業対象区域となりました。また、障害者の対象者区分も拡大したことにより利用者数が増加しました。

****今後の方向性****

高齢者等の閉じこもり防止や社会参加等のため、今後も継続して実施します。

⑥在宅介護手当

在宅で身体上、もしくは認知症のため日常生活において全面的に介助を要する高齢者を介護している親族等に対し月 1 万円の手当を支給する事業です。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	77 人	82 人	80 人

毎年、在宅介護手当の新規申請者はいますが、要介護者の重度化等により、入院や施設入所あるいは死亡される方もおり、結果的に支給者は横ばいの傾向にあります。

****今後の方向性****

今後も継続して実施していきます。

⑦認知症家族の会

旧町村ごとに「認知症家族の会」があり、各地域で集いを行っています。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
窪川地域	開催回数	12 回	10 回	12 回
	参加実人数	9 人	10 人	10 人
	参加延人数	45 人	34 人	40 人
大正地域	開催回数	7 回	7 回	7 回
	参加実人数	6 人	6 人	6 人
	参加延人数	29 人	24 人	25 人
十和地域	自主的に活動			

町内の認知症の人は増えていますが、家族の会への参加者数は横ばい傾向にあります。必要な方が参加できるように、家族の会の周知を図ると共に、内容も工夫して参加しやすい場づくりに努める必要があります。

****今後の方向性****

家族の会への支援を継続するとともに、引き続き周知を図ります。



⑧高齢者の生活を支えるしくみづくり

高齢者がこれからも安心して住み慣れた四万十町で生活していけるよう、地域生活をサポートする人材の確保等を支援しています。

【２級ヘルパーの養成】

高齢者の増加と多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、介護職員の養成を行うことにより、常態化している介護職員不足の改善を図りました。

	受講生	資格取得者	内 訳
21 年度	20 人	19 人	受講前から介護職として勤務 6人 取得後就労 3人 未就労 10人
22 年度	30 人	26 人 他 4 人は 23 年 度補講予定	受講前から介護職として勤務 9人 取得後就労 4人 未就労 13人
23 年度	20 人	20 人（内 4 人 は 22 年度の補 講者）	受講前から介護職として勤務 9人

****今後の方向性****

今後も継続して実施し、町内に就労するよう働きかけていきます。



【生活支援サポーターの養成（しまんと町社協）】

高齢になっても住み慣れた地域、我が家で一日でも長く住み続けられるようそれぞれの地域に必要なサービスを考え、区長・民生委員と生活支援サポーターが協力して地域の見守りや声かけ等支援を必要とする人を見逃さないよう支え合いの仕組みをつくります。

しまんと町社協が平成20年度より国のモデル事業受託により養成研修を実施しており、地域包括支援センター等が協力しています。

養成数	影野小学校区（31名） 十川小学校区（23名） 仁井田小学校区（51名）	しまんと町社協職員（10名） 大奈路小学校区（19名） 計 134名
活動内容	・影野地区ふれあいまつり（敬老会） ・大奈路ふれ愛モーニング ・下津井地区バイキング ・仁井田地区お月見会 ・見守り・声かけ ・買物支援 ・草引き・剪定 ・老人クラブ活性化にむけた話し合い 等	

****今後の方向性****

地域の住民が自発的に活動してもらえるよう、行政も積極的に養成や活動に協力していきます。



【あったかふれあいセンター事業】

子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える場を提供し、子育てや生活支援、介護サービス等により、見守りや支え合いの地域づくりを図る事業です。

	やまびこ	風らっと
委託先	社会福祉法人さくら福祉事業所	しまんと町社協
開 設	平成 21 年 9 月 1 日、大正地域のやまびこ作業所 2 階に開設。	平成 22 年 5 月 1 日、しまんと町社協本所 1 階に開設。
活動・実績	障害福祉の地域活動支援センターと一体的に実施しています。 〈延利用者数(集う)〉 平成 21 年度 高齢者： 602 人 障害者： 145 人 子ども： 501 人 平成 22 年度 高齢者： 1,139 人 障害者： 795 人 子ども： 2,416 人	平成 23 年 9 月より月 1 回十和地域でサテライト事業を開始しました。 〈延利用者数(集う)〉 平成 22 年度 高齢者： 1,239 人 障害者： 692 人 子ども： 521 人 その他： 432 人

****今後の方向性****

平成 23 年度までは、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した全額国補助の事業でしたが、平成 24 年度より町の事業として新たな形でスタートします。基本機能の「集う」について、窪川地域では拠点活動以外に地区に出向き、生きがいサロンを担う方向で進めます。「訪問・相談・つなぎ」では、地域での見守りをはじめ、住民からの相談対応を行っていきます。また、緊急時の対応の仕組みづくりとして、災害時要援護者台帳作成にあたり、町及び民生児童委員等と連携し個別調査も実施していきます。「生活支援」は地域のニーズに即し、他のサービスを補いながら柔軟に対応します。いずれも地域包括支援センター等関係機関との連携の中で、効果的な事業展開を図ります。

⑨養護老人ホーム入所措置

環境上もしくは経済的な理由により、在宅において生活することが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき養護老人ホームへの入所措置を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
年度末入所数	22 人	23 人	23 人
入所者数	6 人	5 人	3 人
退所者数	3 人	4 人	4 人

入所希望者は町のケース会議を経て須崎市で開催される入所判定会において審査を受けています。長期入院や老健施設へ入所している方について、施設相談員等を通じて相談が増加傾向になりました。

****今後の方向性****

引き続き「四万十町養護老人ホーム入所判定基準」に基づき、措置を行います。

⑩生活支援住宅「青空」

高齢者等で、在宅生活に不安がある者に対して、少人数のグループ生活で家庭に近い生活環境を提供することにより、住み慣れた地域で健康的な生活が送れるように支援し、高齢者福祉の増進を図っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	18 人	24 人	20 人

医療機関からの退院時に、在宅に戻るまで生活に不安がある方等がショートステイの活用をしています。また、長期的な利用を希望する方も、まずはショートステイを利用してもらい、「青空」の生活になじめるかどうかの練習の意味で利用される方もあります。長期利用する中で、日常的な見守りが必要なケース等は介護保険施設や養護老人ホームの利用につなげてきました。

****今後の方向性****

今後、地域のニーズに応じて、対象者等の見直しを行い、必要な生活支援が行えるようにします。

⑪高齢者生活福祉センター「こいのぼり荘」

町内に居住する概ね 65 歳以上の一人暮らし、または夫婦のみの世帯で、高齢等のため独立での生活に不安がある人に居住場所を提供しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	18 人	19 人	14 人

窪川、大正、十和を含め入居者は、身体的重度者の受け入れも行っており、年間を通じてほぼ満床となっています。

緊急ショートステイ用の一室に関しても介護者の病気、外出、独居で生活されている方の体調不良、その他様々な困難ケースに対応してきました。

また、特養の入所待ちの入居者が多く、重度化が進んでいる現状があります。

****今後の方向性****

今後も継続して実施します。

⑫高齢者生活支援ハウス「なごみ」

町内に居住する概ね 65 歳以上の一人暮らし、または夫婦のみの世帯で、高齢等のため独立での生活に不安がある人に居住場所を提供しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	11 人	12 人	11 人

こいのぼり荘と同様、部屋は満室となっています。こいのぼり荘よりは自立レベルに近い入居者が多く、デイサービス等を利用しながら生活をしています。

****今後の方向性****

今後も継続して実施します。

⑬その他の施設

ケアハウスは、軽い身体機能の低下等により、自宅での生活に不安がある高齢者に援助を行いながら、より在宅に近い形で生活する施設です。

現在、四万十町内のケアハウスは 1 ヶ所で 50 人の受け入れ体制が整備されており、高齢者の生活の場として欠かせないものとなっています。

平成 24 年度からは 3 床の増床が予定されています。

⑭住宅等改造支援事業

要支援・要介護認定者及び身体障害児・者の居住する住宅を、身体の状態等に応じて安全かつ利便性にすぐれたものに改修、改築する費用の助成を行う事業です。（基準額 100 万円に対し、町・県よりそれぞれ 33.3 万円助成）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用人数	3 人	1 人	3 人

宅老所の改造についても本事業で行っています。利用実績については年ごとにバラツキがありますが、今後は認定者数の増加に伴い申請者数も増加することが予想されるため継続した事業実施が必要と考えられます。

****今後の方向性****

介護保険の住宅改修が優先ですが、大規模な住宅改造が必要なケース等について、今後も継続して実施していきます。

⑮住環境の整備

第 4 期中に町内の既存施設等の有効活用を検討したものの、実施には至りませんでした。

****今後の方向性****

独居高齢者等で、食事や内服の管理、日常的な見守りがあれば生活できるケースが増えています。そういったケア付き住宅があれば、独居高齢者の不安解消や社会的入院の解消ができるため、今後、廃校施設及び新規施設等による高齢者住宅について、民間事業所の参入と調整しながら、整備を推進していきます。

2 地域ネットワークの構築・強化

(1) 地域ケア会議

近年「地域包括ケアシステム」の構築が重点課題となっています。これは高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されることを目的としています。

そのため四万十町では高齢者の福祉ニーズの多様化に対処し、各種サービスが速やかに受けられるよう、居宅介護支援事業者等を含めた保健・医療・福祉関係者の連携強化に取り組んでいます。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域ケア会議の開催	—	1 回	3 回

関係者の情報交換を行い、四万十町の高齢者支援に必要な課題を把握し、四万十町版の地域包括ケアシステムにつなげる場として、四万十町地域ケア会議を設置しました。

平成 22 年度末に地域ケア会議の立ち上げを行い、関係機関の現状報告や情報交換を行いました。その上で四万十町全体の課題、今後の高齢者支援にあたって必要なことについて課題整理を行っています。

****今後の方向性****

平成 22 年度から 23 年度にかけては、今後の四万十町で高齢者支援にあたって必要なことについて課題整理を中心に行いました。今後も地域の課題解決に向けた検討や情報交換等を行います。

(2) 高齢者等見守り体制の整備

「見守り台帳」は区長、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会、そして行政が共通の台帳を持ち、高齢者への見守りや声かけ等を行っています。高齢者ご本人には見守り役や避難場所、かかりつけ医の連絡先等を記載した「安心カード」を配布しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
年度末登録者数	603 人	633 人	650 人

****今後の方向性****

対象者や登録者の見直しを兼ねて、今後は災害時の対応を含めた災害時要援護者台帳に統合を図ることとしています。そのためには、引き続き関係機関との連携を強化していきます。

(3) 認知症支援策

認知症高齢者は全国的にも年々増加傾向にあり、支援体制の構築が重要な課題となっています。四万十町では、認知症キャラバン・メイト（※1）による認知症サポーター（※2）の養成を行い、認知症の人と家族を地域で見守ることができるよう、家族・関係機関の連携体制の整備を行っています。また、介護サービス事業者等専門職の認知症に対する知識、技術の向上についても支援しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
認知症キャラバン・メイト養成数	87 人	0 人	23 人
認知症サポーター養成数	564 人	651 人	627 人
認知症講演会等	2 回 /延 435 人	1 回 /延 174 人	1 回 /17 人
専門職講座	4 回 /延 198 人	4 回 /延 98 人	1 回 /36 人

認知症サポーターの養成について、計画では 300 人を目標としていましたが、2 倍以上の養成ができました。

認知症の情報発信としては、認知症講演会の他、認知症パンフレットの作成・配布やケーブルテレビでの認知症紙芝居の放映等により、啓発活動を行いました。認知症の理解を住民や関係機関に広げることで、早期発見、早期治療につながる必要がありますが、まだ早期発見ができる体制には至っていません。

****今後の方向性****

フォロー研修の実施により認知症キャラバン・メイトのスキルアップを図るとともに、活動しやすい体制づくりを支援します。

認知症に対する正しい知識の普及啓発として、認知症サポーターの養成を、今後も継続していきます。

認知症の情報発信として、認知症講演会等の啓発活動を続けていくことで、認知症の理解を住民や関係機関に広げ、早期発見、早期治療につながる体制づくりを行います。

認知症の人に関わる専門職の知識や技術の向上を図るために、研修会を実施していきます。

【※1 認知症キャラバン・メイトとは】

認知症サポーターを養成するボランティアの講師役で、認知症についての正しい理解を一般住民・企業従業員・学校生徒等に伝え広める役割があります。

【※2 認知症サポーターとは】

「認知症サポーター養成講座」を受講した方が「認知症サポーター」です。認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。例えば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった方や家族の気持ちを理解するように努める、できる範囲の手助けをする等活动は人それぞれです。



3 医療との連携

在宅生活を支える上で、医療との連携は重要な課題です。町内の医療機関の現状は下表のとおりです(○は実施中)。

医療機関名	往診	訪問診療	病床数
大西病院			97 床（医療療養 77、介護療養 20）
くぼかわ病院	○	○	172 床（一般 90、回復期リハ 48、医療療養 34）
石川ヘルスクリニック	○	○	
くぼかわ病院附属七里診療所			
四万十町立興津診療所	○		
高橋内科・呼吸器科・消化器科	○	○	
武田医院	○		
田辺医院	○		
土居診療所	○	○	
ファミリークリニック四万十			
四万十町国保大正診療所	○	○	19 床 （一般 13、介護療養 6）
四万十町国保十和診療所		○	

現在、町内で往診をしている医療機関は 8 ヶ所、定期的な訪問診療をしているのは 6 ヶ所です。介護保険で実施している訪問看護は 1 ヶ所、訪問リハビリは 2 ヶ所で、広い四万十町を十分カバーできていない現状にあります。

前記（1）地域ケア会議において、医療の分野では「長期療養者や社会的入院が多い」「認知症の専門医や精神科医が町内にいないので、連携がとりにくい」等の課題が挙げられています。

窪川地域では、医療機関を中心とした「相談員連絡会」を年数回開催し、相互に連携しやすい関係づくりや事例検討等を行っています。大正、十和地域では、週 1 回のケース会議に診療所職員も参加しており、連携をとっています。

**** 今後の方向性 ****

既存の相談員連絡会やケアマネ連絡会等の横の連携を支援するとともに、在宅医療の充実に向けて各関係機関と連携を図ります。

第5章 介護保険サービスの現状と将来推計

第1節 介護サービス基盤の整備及び事業量の見込み

(1) 居宅サービス

①訪問介護／介護予防訪問介護

ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、食事、入浴、排せつ等の身体介護や調理、掃除等の生活援助を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	152,734	156,387	177,179	195,459	199,285	201,400
回数（回）	49,935	50,149	55,670	60,847	61,984	62,624
人数（人）	2,382	2,433	2,670	3,069	3,118	3,163

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	24,939	26,363	22,206	22,373	22,507	22,620
人数（人）	1,109	1,198	1,006	1,016	1,023	1,029

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

簡易浴槽等を積んだ移動入浴車により居宅を訪問し、入浴の介護を行うサービスです。予防給付はこれまで実績もなく、本計画期間中についても見込んでいません。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	6,681	7,314	6,433	7,908	8,197	8,486
回数（回）	525	574	508	624	648	672
人数（人）	126	128	108	120	126	132

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
回数（回）	0	0	0	0	0	0

③訪問看護／介護予防訪問看護

病院、診療所又は訪問看護ステーションの看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	7,681	5,646	6,807	7,319	7,372	7,446
回数（回）	1,207	927	1,046	1,080	1,089	1,101
人数（人）	173	175	204	208	210	213

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	422	82	24	252	252	252
回数（回）	51	11	8	30	30	30
人数（人）	8	3	1	6	6	6

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士又は作業療法士が居宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図るために必要なリハビリテーションを行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	2,414	2,928	3,545	4,300	4,678	5,055
回数（回）	815	1,001	1,236	1,526	1,660	1,794
人数（人）	84	89	124	132	143	155

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	1,873	2,332	1,819	1,833	1,843	1,853
回数（回）	672	823	650	651	654	657
人数（人）	75	95	88	83	83	84

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	279	366	782	913	914	920
人数（人）	61	78	144	155	155	157

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	333	419	387	392	392	392
人数（人）	74	93	86	86	86	86

⑥通所介護／介護予防通所介護

デイサービスセンターへの通所により、日常動作訓練、入浴、食事等を提供するサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	188,494	209,321	242,777	256,785	262,323	265,848
回数（回）	25,948	28,613	33,108	35,058	35,828	36,335
人数（人）	2,684	2,871	3,316	3,540	3,618	3,668

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	29,378	30,790	28,783	31,663	33,149	34,438
人数（人）	996	955	890	1,008	1,056	1,090

⑦通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院、診療所への通所により、心身の機能維持・回復のために必要なリハビリテーション等を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	118,557	120,883	120,456	129,354	134,771	140,189
回数（回）	13,905	14,714	15,024	16,161	17,023	17,884
人数（人）	1,690	1,715	1,724	1,778	1,877	1,975

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	13,294	17,074	18,078	19,580	19,799	20,018
人数（人）	369	480	498	522	528	533

⑧短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所し、施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	49,073	59,257	63,863	64,348	66,562	68,778
日数（日）	5,934	7,120	7,614	7,626	7,888	8,166
人数（人）	548	645	756	813	840	873

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	141	271	157	222	225	227
日数（日）	23	46	26	36	37	37
人数（人）	3	13	6	12	12	12

⑨短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所し、施設において医学的管理のもとで、看護、介護、機能訓練、日常生活上の世話を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	12,910	15,906	16,574	17,271	20,398	23,526
日数（日）	1,499	1,839	1,882	1,876	2,217	2,557
人数（人）	184	225	236	205	242	279

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	0	0	153	132	132	132
日数（日）	0	0	22	20	20	20
人数（人）	0	0	2	2	2	2

⑩特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホームに入居している要介護者又は要支援者について、特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上又は療養上の世話や機能訓練を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	13,332	11,607	16,243	16,947	17,126	17,160
人数（人）	67	58	82	85	86	86

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	387	619	223	251	251	251
人数（人）	7	12	4	4	4	4

⑪福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

居宅での介護に必要な福祉用具（車いす、特殊寝台等）の貸与（レンタル）を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	26,978	31,024	35,217	36,705	38,367	40,078
人数（人）	2,524	2,838	3,212	3,435	3,590	3,786

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	3,598	4,138	4,935	5,347	5,452	5,557
人数（人）	584	677	770	750	765	780

⑫特定福祉用具販売／特定介護予防福祉用具販売

在宅での介護に必要な福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）の購入費の一部を支給するサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	1,633	2,129	3,292	3,528	3,757	3,899
人数（人）	76	82	103	108	115	120

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	633	733	821	919	987	1,056
人数（人）	41	44	46	48	52	56

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、認知症の人や要介護度が比較的重い人でも、住み慣れた地域でできる限り生活が続けられるように、地域ごとの実情に応じた体制で介護サービスが提供されるしくみです。

事業者指定、指導及び監督を四万十町が行い、基本的に四万十町の被保険者のみ利用できるサービスです。

①認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の状態にある要介護者に対し、少人数で共同生活を営む住居（グループホーム）で、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練等を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	195,638	192,542	199,608	204,361	212,628	255,359
人数（人）	828	826	846	864	900	1,080

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	232	1,144	232	691	691	691
人数（人）	1	5	1	3	3	3

②地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員29人以下の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	0	0	0	0	19,711	114,438
人数（人）	0	0	0	0	60	348

(3) 住宅改修／介護予防住宅改修

居宅での介護に必要な住宅改修費（手すりの取付けや段差の解消等）の一部を支給するサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	7,896	5,891	9,541	10,019	10,111	10,204
人数（人）	84	64	95	101	102	103

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	5,486	4,639	6,902	7,636	7,700	7,767
人数（人）	59	50	63	68	69	70

(4) 居宅介護支援／介護予防支援

居宅サービス等を適切に利用できるようサービスの種類、内容等を定めた計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整やその他必要な支援を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	74,723	82,829	90,407	91,133	91,184	91,234
人数（人）	5,641	5,902	6,440	6,508	6,512	6,516

【予防】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	10,325	11,215	10,465	10,544	10,574	10,674
人数（人）	2,439	2,666	2,492	2,487	2,495	2,519

(5) 施設サービス

①介護老人福祉施設

常時介護が必要で、在宅生活が困難な要介護者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	418,450	426,992	447,068	471,584	496,660	497,697
人数（人）	1,685	1,681	1,718	1,768	1,856	1,856

②介護老人保健施設

症状安定期にある要介護者に、居宅生活への復帰を念頭に置いた施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うサービスです。

本計画期間中に行われる療養病床の転換結果によっては、療養病床から老人保健施設に転換されることも予測されます。医療機関等の療養病床の転換の方向性を確認しつつ、適切に転換されるよう、情報提供や各種支援に取り組みます。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	345,124	364,759	376,356	382,117	383,912	388,570
人数（人）	1,384	1,429	1,454	1,452	1,452	1,464

療養病床からの転換分

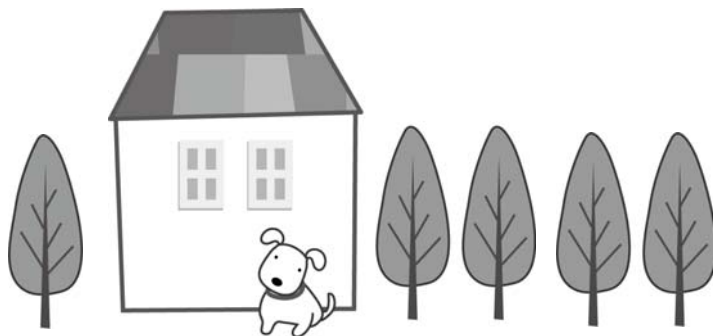
【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	0	0	0	0	0	6,460
人数（人）	0	0	0	0	0	24

③介護療養型医療施設

症状が安定しており長期療養が必要な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の世話等を行うサービスです。

療養病床の転換計画については、民間の判断に委ねられる部分が多く、今後も引き続き、事業所の転換計画を確認しながら、適切に転換されるよう、情報提供や各種支援に取り組めます。

【介護】	第4期実績値			第5期見込値		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
給付費（千円）	137,905	130,856	142,597	143,993	144,754	140,295
人数（人）	423	402	418	384	384	372



第2節 財源の確保

(1) サービス事業量推計に基づく費用算定

① サービスごとの給付費見込み

【介護給付】

	第4期実績値			第5期見込値		
	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)	平成24年度 (推計)	平成25年度 (推計)	平成26年度 (推計)
居宅サービス						
訪問介護	152,734	156,387	177,179	195,459	199,285	201,400
訪問入浴介護	6,681	7,314	6,433	7,908	8,197	8,486
訪問看護	7,681	5,646	6,807	7,319	7,372	7,446
訪問リハビリテーション	2,414	2,928	3,545	4,300	4,678	5,055
居宅療養管理指導	279	366	782	913	914	920
通所介護	188,494	209,321	242,777	256,785	262,323	265,848
通所リハビリテーション	118,557	120,883	120,456	129,354	134,771	140,189
短期入所生活介護	49,073	59,257	63,863	64,348	66,562	68,778
短期入所療養介護	12,910	15,906	16,574	17,271	20,398	23,526
特定施設入居者生活介護	13,332	11,607	16,243	16,947	17,126	17,160
福祉用具貸与	26,978	31,024	35,217	36,705	38,367	40,078
特定福祉用具販売	1,633	2,129	3,292	3,528	3,757	3,899
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	195,638	192,542	199,608	204,361	212,628	255,359
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	19,711	114,438
複合型サービス				0	0	0
住宅改修	7,896	5,891	9,451	10,019	10,111	10,204
居宅介護支援	74,723	82,829	90,407	91,133	91,184	91,234
介護保険施設サービス						
介護老人福祉施設	418,450	426,992	447,068	471,584	496,660	497,697
介護老人保健施設	345,124	364,759	376,356	382,117	383,912	388,570
介護療養型医療施設	137,905	130,856	142,597	143,993	144,754	140,295
療養病床からの転換分				0	0	6,460
介護サービスの総給付費	1,760,502	1,826,638	1,958,652	2,044,043	2,122,712	2,287,041

※端数処理により、合計が一致しない場合があります(以下同様)

【予防給付】

	第4期実績値			第5期見込値		
	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)	平成24年度 (推計)	平成25年度 (推計)	平成26年度 (推計)
介護予防サービス						
介護予防訪問介護	24,939	26,363	22,206	22,373	22,507	22,620
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	422	82	24	252	252	252
介護予防訪問リハビリテーション	1,873	2,332	1,819	1,833	1,843	1,853
介護予防居宅療養管理指導	333	419	387	392	392	392
介護予防通所介護	29,378	30,790	28,783	31,663	33,149	34,438
介護予防通所リハビリテーション	13,294	17,074	18,078	19,580	19,799	20,018
介護予防短期入所生活介護	141	271	157	222	225	227
介護予防短期入所療養介護	0	0	153	132	132	132
介護予防特定施設入居者生活介護	387	619	223	251	251	251
介護予防福祉用具貸与	3,598	4,138	4,935	5,347	5,452	5,557
特定介護予防福祉用具販売	633	733	821	919	987	1,056
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	232	1,144	232	691	691	691
住宅改修	5,486	4,639	6,902	7,636	7,700	7,767
介護予防支援	10,325	11,215	10,465	10,544	10,574	10,674
介護予防サービスの総給付費	91,041	99,820	95,185	101,835	103,954	105,927

【総給付費】

	第4期実績値			第5期見込値		
	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)	平成24年度 (推計)	平成25年度 (推計)	平成26年度 (推計)
総給付費	1,851,542	1,926,459	2,053,838	2,145,878	2,226,666	2,392,968

②標準給付の見込み

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	2,145,877,830	2,226,666,143	2,392,968,485	6,765,512,457
特定入所者介護サービス費等給付額	104,140,000	108,060,000	116,130,000	328,330,000
高額介護サービス費等給付額	58,750,000	60,960,000	65,520,000	185,230,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	4,820,000	5,000,000	5,370,000	15,190,000
算定対象審査支払手数料	2,834,800	2,888,950	2,919,350	8,643,100
審査支払手数料支払い件数	29,840	30,410	30,730	90,980
標準給付費見込額	2,316,422,630	2,403,575,093	2,582,907,835	7,302,905,557

③地域支援事業費の見込み

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域支援事業費の見込み	67,200,000	69,700,000	75,000,000	211,900,000

標準給付費＋地域支援事業費合計見込み額

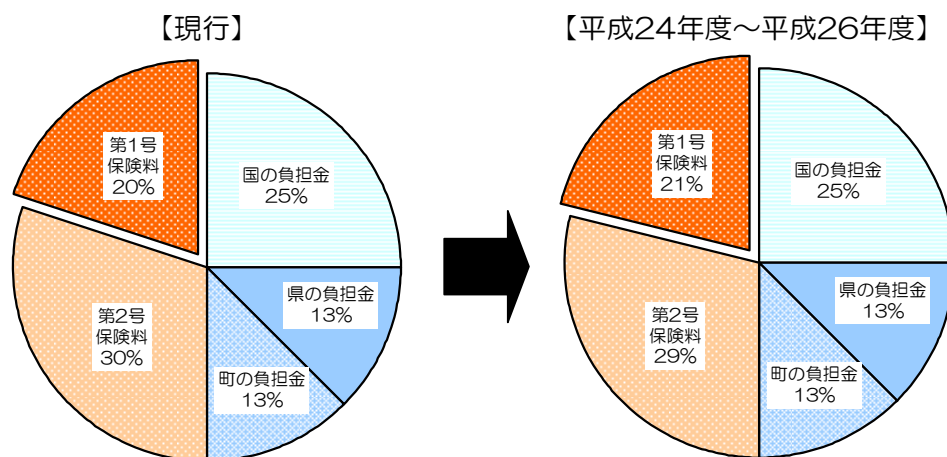
(平成24年度～平成26年度)

7,514,805,557 円

(2) 第1号被保険者の保険料算定

①第1号被保険者の負担割合

保険料の算出に当たっては、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の負担割合が、20%⇒21%に、第2号被保険者の負担割合が30%⇒29%に改正されました。



平成24年度から平成26年度までの標準給付費と地域支援事業費の合計見込額に対して、第1号被保険者の負担割合21%を乗じた値が第1号被保険者負担相当額となります。

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
第1号被保険者負担分相当額	500,560,752	519,387,769	558,160,645	1,578,109,167

②第1号被保険者の保険料算出

第1号被保険者負担相当額	1,578,109,167
調整交付金相当額	365,145,278
調整交付金見込額	811,353,000
準備基金取崩額	41,000,000
財政安定化基金取崩による交付額	18,984,732

保険料収納必要額	1,071,916,713
----------	---------------

保険料収納必要額は

$$\begin{aligned}
 &= \text{第1号被保険者負担相当額} + \text{調整交付金相当額} \\
 &\quad - \text{調整交付金見込額} - \text{準備基金取崩額} \\
 &\quad - \text{財政安定化基金取崩による交付額}
 \end{aligned}$$

【調整交付金相当額と調整交付金見込額】

国の負担割合 25.0%の内、5.0%は調整交付金での負担となり、四万十町における調整交付金相当額は 365,145,278 円となります。

調整交付金は各市町村間における財政力の差を調整するためのもので、人口が少なく高齢化率の高い地域や介護保険財政等を考慮し、四万十町においては 5.0%を超えて 11.11%が交付される見込みです（調整交付金見込額）。

調整交付金相当額

$$= \text{標準給付費見込額} \times \text{調整交付金割合 (5.0\%)} = 365,145,278 \text{ 円}$$

調整交付金見込額

$$= \text{標準給付費見込額} \times \text{調整交付金見込交付割合 (11.11\%)} = 811,353,000 \text{ 円}$$

財政安定化基金拠出金

保険者の財政不足時に資金の交付・貸付を行うため、都道府県が設置する基金への拠出金となり、四万十町では財政安定化基金拠出金はありません。

財政安定化基金償還金

給付費増による財源不足分を補うための無利子借入金です。四万十町では、財政安定化基金償還金はありません。

財政安定化基金取崩額

財政安定化基金とは、第 3 期計画期間まで国、県、市町村が 1/3 ずつ拠出していた県の基金の事で、平成 24 年 4 月 1 日に施行（一部公布日施行）される「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」で、基金の取崩しを行い介護保険料の軽減等に活用するとされています。今回県より示された四万十町への交付見込額が、18,984,732 円となっています。

準備基金取崩額

準備基金とは、前年度までの余剰金で、平成 23 年度末の準備基金残高の見込額は、約 70,000,000 円となっています。この内、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間で取崩し額を 41,000,000 円と設定しています。

③所得段階別加入者数の推計

負担能力に応じた保険料となるよう所得段階を以下の 6 段階に設定し、人口推計より算出された値を基に平成23年度所得段階別加入者数より按分して算出しています。

	基準所得金額	所得段階別加入者数			基準額に対する割合		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1段階		188人	190人	191人	0.50	0.50	0.50
第2段階		2,071人	2,089人	2,104人	0.50	0.50	0.50
第3段階		1,780人	1,794人	1,808人	0.75	0.75	0.75
第4段階		1,663人	1,677人	1,691人			
公的年金等収入+合計所得金額≤80万円」見込み数		959人	967人	975人	0.90	0.90	0.90
上記を除く見込み数		704人	710人	716人	1.00	1.00	1.00
第5段階		1,276人	1,287人	1,297人	1.25	1.25	1.25
第6段階	190万円	317人	320人	322人	1.50	1.50	1.50
計		7,295人	7,357人	7,413人			

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
所得段階別加入割合補正後被保険者数	6,102人	6,154人	6,201人	18,457人

第1号被保険者の介護保険料の基準額 : 4,900 円 (月額)



◆第 1 号被保険者（65 歳以上）の所得段階別保険料年額

所得段階別に見た第 1 号被保険者の 1 年あたりの介護保険料は以下のとおりです。

区分内容	基準額に 対する割合 (%)	保険料 (年額)
第 1 段階 本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	0.5	29,400 円
第 2 段階 本人及び世帯全員が町民税非課税かつ課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の者	0.5	29,400 円
第 3 段階 本人及び世帯全員が町民税非課税で、第 2 段階に該当しない者	0.75	44,100 円
第 4 段階		
本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる者のうち、公的年金等収入＋合計所得金額が 80 万円以下の者	0.9	52,900 円
本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる者	1.0 (基準額)	58,800 円
第 5 段階 本人が町民税課税で本人の合計所得金額が 190 万円未満の者	1.25	73,500 円
第 6 段階 本人が町民税課税で本人の合計所得金額が 190 万円以上の者	1.5	88,200 円

第6章 介護保険事業の適正・円滑な運営

第1節 適切な要介護（要支援）認定の実施

要介護（要支援）認定は、認定調査員の個別訪問等による調査により一次判定を行い、一次判定結果と主治医の意見書をもとに介護認定審査会で二次判定を行います。

平成18年度以降、認定調査については市町村が実施することとされており、四万十町でも町が実施しています。今後も適切な認定調査のため、調査に関わるものの資質向上にむけての方策を検討しながら実施していきます。

第2節 給付適正化の推進

（1）ケアプランの点検

個々の利用者の状態に合わせた適切なケアプランが作成されるよう、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容を、事業者からの提出または事業所への訪問調査等により、町職員が点検及び指導を実施します。

（2）給付費通知

介護給付費通知は、介護保険の居宅サービスを利用している方に、保険で給付されている内容をお知らせするために平成23年度より実施しています。



第7章 参考資料

1 策定委員会設置要綱

四万十町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）第20条の8及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第117条に基づく、四万十町の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関する事項を協議するため、四万十町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（事業）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関すること。
- （2）その他、計画の策定に関して必要なこと。

（組織）

第3条 委員会は、委員14名以内及びアドバイザー1名をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- （1）しまんと町社会福祉協議会
- （2）四万十町民生・児童委員協議会
- （3）介護保険施設 施設長
- （4）四万十町国保診療所医師
- （5）介護保険被保険者代表
- （6）介護支援専門員
- （7）学識経験者
- （8）須崎福祉保健所長
- （9）四万十町健康福祉課長
- （10）公募に応じた者

3 アドバイザー

- （1）須崎福祉保健所

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分を喪失したときは、委員を辞職したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長1名、副会長1名をおく。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は会務を統括する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めること、並びに資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の運営上必要な事務は、健康福祉課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

(附則)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

2 策定委員名簿

	所 属 等	氏 名	備 考
1	しまんと町社会福祉協議会	長谷部 恵美	
2	四万十町民生・児童委員協議会	今城 守政	
3	特別養護老人ホーム四万十荘施設長	山本 弘光	
4	四万十町国保大正診療所 医師	山本 洋	
5	介護保険被保険者	永山 定	副会長
6	公募委員	中平 由起子	
7	学識経験者（窪川ボランティア連絡協議会）	八木 雅昭	会長
8	四万十町ケアマネジャー連絡会	長森 佐和子	
9	須崎福祉保健所長	森沢 啓明	
10	四万十町健康福祉課長	山川 明彦	

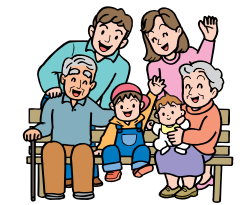
アドバイザー

	所 属 等	氏 名	備 考
1	須崎福祉保健所（地域支援室チーフ）	田辺 桐子	

地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまち 四万十町



みなさんが四万十町で自分らしく生活するためには、どうすれば良いでしょうか？
また、介護が必要になっても安心して生活するためには、どのような支援やサービスがあるのでしょうか？
自助(自分でできることは自分で行う)、**共助**(家族や地域の人との助け合い)、**公助**(公的な制度やサービス)を組み合わせることが大切です。ここでは、AさんからDさんそれぞれの状態を例に**自助(赤)**、**共助(緑)**、**公助(青)**を色分けしてしてみましょう。



みんなで支え合い、安心して生活できる地域を目指しましょう！！

日本人の平均寿命
男性 79歳
女性 86歳
(厚生労働省「平成22年簡易生命表」)



40歳

65歳

75歳



昔からタバコは吸いませ
ん。お酒はほどほどに。
生活習慣病の予防、健康
管理に気をつけて健診も
受けています。

ずっと元気なAさん



夫が退職してから、一緒に趣
味を楽しんでいます。私は**近
所**の**宅老所**で**ボランティア**も
しています。



夫が脳梗塞になって、**診療所**でリ
ハビリをして少しずつ改善してい
ます。私も膝が痛くなり、**地域の運動
自主グループ**に参加し始めまし
た。

かかりつけの診療所で毎週
お薬をもらっています。ずっ
と診てもらっているので安
心です。



夫婦で80歳になったので**福祉タク
シー・バス**券をもらいました。**自分
で
買い物に行く**ので利用しています。



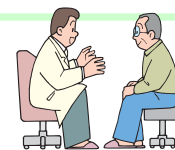
小学校の**地域交流のボラン
ティア**に参加しています。これ
をきっかけに、道で会っても元
気にあいさつしてくれるので嬉
しいですね。



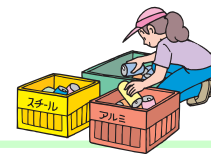
最近動くのがおっくうなBさん



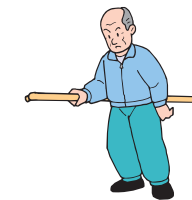
農業一筋でしたが、第一線を引
いてから**タバコ**はやめました。**お
酒**は晩酌程度です。**健診**は仕事
をしていたときから受けていま
す。今は一人暮らしです。



運転をやめたので、**近所の人**が
買い物をついでにしてくれ
るので助かります。時々、**生活
支援サポーターさん**がごみ出し
をしてくれます。



毎日の料理や掃除がたい
へんになって、**介護認定**
を受けました。**ヘルパーさ
ん**を利用し始めました。
洗濯だけは**自分
で
がんば**っています。



最近特に足腰が弱った
ので、**デイサービス**でリ
ハビリしています。**寝た
きりにならない**ようにと
思って、家で**体操**や**散
歩**もしています。



一人暮らしで物忘れが増えてきたCさん

近所の人に誘われて、**夫と
老人クラブ**で**ゲートボール**
にもよく参加していました。



夫を亡くしてから、外に出るこ
とが少なくなりました。**近所
の人**や**民生委員さん**が声をかけ
てくれます。**配食サービス**を利用
しています。



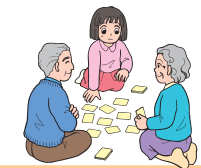
娘「最近、母の物忘れが心配
になっています。**認知症の
キャラバンメイト講座**に参加
しました。**子ども**も**学校**でサ
ポーター養成講座があった
そうです。」



自宅も古くなり改修も難しいため、**ケア付
き住宅**に**入居**することになりました。
娘「母も夜が不安だったので、安心していま
す。
将来のことを考えて**成年後見
の説明**を聞いてきました。」



ケア付き住宅では**地域交流**が
あり、**子ども**たちに**昔遊び**を教
えています。**昔なじみの人**が
来てくれることもあり、楽しみ
です。



脳梗塞のため介護が必要なDさん

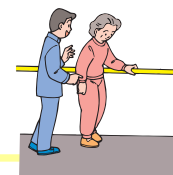


母も脳梗塞を患ったので、
私も若い頃から**血圧**には気
をつけていました。

脳梗塞で倒れて、娘
が介護の相談に行き
ました。**地域包括支援
センター**では、**介護認
定**のことや**退院後**の
サービスに
ついて説明
を受けました。



病院でリハビリを受けて
います。帰ってからの生
活が心配ですが、**ケアマ
ネジャーさん**が相談に
のってくれます。



介護保険で**住宅改修**をし
て、退院しました。自宅**で
ヘルパーさん**に来てもらって
います。家に帰ってから**民生委
員さん**や**地域のボラン
ティアさん**が話に
来てくれるので
楽しみです。



最近**は孫**が**来てくれる**の
で嬉しいです。「絵本を読
んで」と言われるので、**自
分ひとりのとき**もなるべく
本を読んで練習
しています。



週1回、**訪問看護**も利用
するようになりました。できる
限り家で生活したいと思っ
ています。